

徘徊高齢者位置情報サービス利用費 補助金交付事業

1 事業の目的

徘徊行動が認められる認知症高齢者の早期保護と安全確保のため、位置情報サービスの初期費用を助成することにより、介護する者の精神的及び経済的負担の軽減を図り、安心して介護ができる環境を整備します。（令和7年10月1日開始）

2 補助対象経費

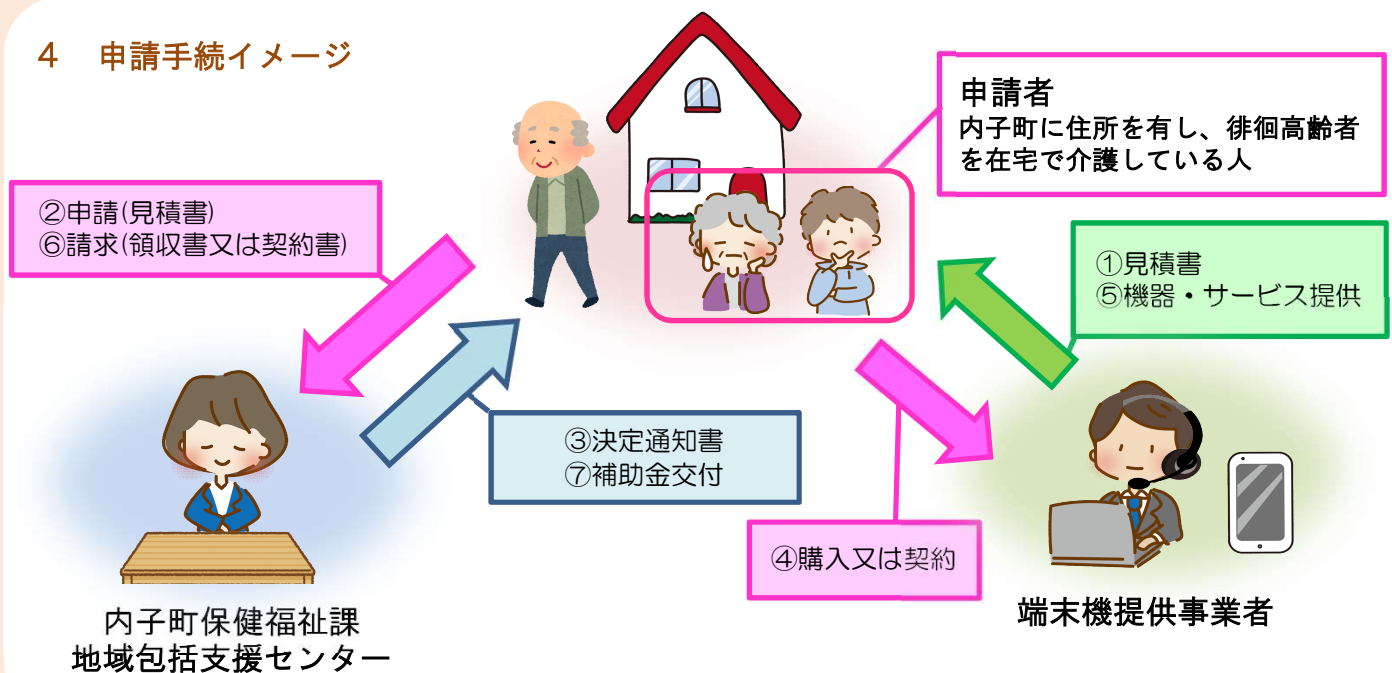
位置情報サービス利用時に最低限必要な機器の購入費用、契約時に必要となる加入、登録等の手数料。

※スマートフォンや携帯電話の購入は対象になりません。

3 補助内容

15,000円（補助対象経費がこの金額未満の場合は、その額を限度とします。）

4 申請手続きイメージ



5 補助対象サービス等

補助対象サービスについては、購入や利用契約の前に担当までご相談いただき、検討しているサービスが対象になるかご確認ください。

6 その他

要介護認定・要支援認定等で、高齢者に徘徊行動が見られない時は、補助の対象になりません。月々の基本料金及び使用料等は申請者の負担となります。

【問い合わせ先】 内子町保健福祉課 地域包括支援センター
TEL 0893-44-6154（直通）